

証券コード 7012

平成20年6月3日

株 主 各 位

神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

(本社事務所)

神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号

**川崎重工業株式会社**

取締役社長 大 橋 忠 晴

### 第185期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第185期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、書面又は電磁的方法（インターネット等）により、平成20年6月24日午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に記載しております議決権行使コードとパスワードによりインターネットウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内にしたがって賛否を入力いただき、議決権をご行使ください。

なお、議決権のご行使にあたっては、後記50ページから51ページに記載の「インターネットによる議決権行使について」をお読みください。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成20年6月25日（水曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号  
神戸国際会館 こくさいホール

（今回から会場が変更となっておりますので、末尾記載の「会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願いいたします。）

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第185期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第185期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件

**第1号議案** 剰余金の処分の件

**第2号議案** 取締役9名選任の件

**第3号議案** 監査役1名選任の件

（各議案の内容につきましては、後記の「株主総会参考書類」をご参照ください。）

### 4. その他株主総会招集に関する決定事項

書面又は電磁的方法により二重に議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効としますが、同日に到着したものは、電磁的方法による議決権行使を有効とさせていただきます。

議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日前3日までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以 上

1. 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.khi.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### ① 全般の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期においては、不安要因はあったものの概ね底堅く推移しましたが、下半期に入り原油高に伴う原材料及び消費財価格の一段の上昇や株式市場の下落、円高ドル安の進行など、不透明感が増す中で推移しました。海外においても、上半期は概ね順調に推移していましたが、下半期に入って、中国などでは好況が続いている一方、米国におけるサブプライムローン問題などに伴い、欧米の一部に信用収縮や景気の減速が見られるなど不安材料が多く見られるようになりました。

このような経営環境の下、川崎重工グループの受注高は、船舶事業での多数のばら積み貨物船の受注などにより、1兆6,107億円と前年度を1%上回りました。

売上高につきましては、船舶および汎用機事業などで増加し、1兆5,010億円と前年度を4%上回りました。

利益面につきましては、主に上半期において為替レートが円安ドル高傾向で推移したことに加え、船舶事業およびプラント・環境事業の黒字化などにより、営業利益は769億円と前年度を11%上回り、経常利益は639億円と前年度を30%上回りました。

また、特別利益として退職給付信託設定益など16億円を、特別損失として減損損失など75億円をそれぞれ計上しました。

以上の結果、当期純利益は、前年度を18%上回る351億円となり、売上高、営業利益、経常利益とともに、過去最高となりました。

## ②事業部門別の状況

**船舶事業**では、LNG船2隻、LPG船3隻、ばら積み貨物船22隻、潜水艦1隻を受注しました。ばら積み貨物船を多数受注したことにより、受注高は2,513億円と前年度を大幅に上回りました。

売上高は、LNG船、LPG船、大型タンカー、ばら積み貨物船、潜水艦などを計上し、1,413億円と前年度を大幅に上回りました。

営業利益は、売上高の増加および採算改善により32億円となり、損失を計上した前年度より大幅に改善しました。

**車両事業**では、JR各社から新幹線電車、通勤電車、機関車、貨車などを、公営・私鉄各社から地下鉄電車、通勤電車などを、海外からはニューヨーク市地下鉄電車などを受注しましたが、受注高は1,832億円となり、海外向け大型プロジェクトを受注した前年度を大幅に下回りました。

売上高は、鉄道車両においてJR向け車両の納入が増加したものの、海外向けが減少したため、1,717億円と前年度を下回りました。なお、建設機械においては、北米向け販売が減少したものの、その他一般輸向けが増加したため、建設機械全体ではほぼ前年度並みとなりました。

営業利益は、売上高の減少に伴い前年度から59億円減少し、71億円となりました。

**航空宇宙事業**では、ボーイング社向けB787・777旅客機分担製造品などを受注しましたが、防衛省向けが減少したため、受注高は2,025億円と前年度を大幅に下回りました。

売上高は、防衛省向けの売上が減少したことにより、2,373億円と前年度を下回りました。

営業利益は、売上高の減少に伴い前年度から25億円減少し、108億円となりました。

**ガスタービン・機械事業**では、防衛省向けヘリコプター用エンジン、国内外の顧客向けガスタービン発電設備、陸用タービン設備などを受注したほか、V2500・トレントなどの民需航空機用エンジン分担製造品や、船用ディーゼル主機関、水力機械の受注が増加したことなどにより、受注高は2,274億円と前年度を上回りました。

売上高は、船用蒸気タービン主機関の売上は減少したものの、民需航空機用エンジン分担製造品や天然ガス圧送設備の売上の増加などにより、1,854億円と前年度を上回りました。

営業利益は、民需航空機用エンジン分担製造品の売上の増加などにより、前年度から35億円増加し、133億円となりました。

**プラント・環境事業**では、ボイラタービン発電設備、セメント排熱発電設備などの各種プラントおよびシールド掘進機などを受注しましたが、受注高は1,060億円となり、セメントプラントなどの大型案件を受注した前年度を大幅に下回りました。

売上高は、LNG基地の他、海外向けセメント・肥料プラントの売上が増加したことなどにより、1,425億円と前年度を上回りました。

営業利益は、売上高の増加に加えて、プラントおよび環境各部門の分社会社の合併による合理化効果や不採算案件の減少などにより、108億円となり、損失を計上した前年度より大幅に改善しました。

**汎用機事業**では、北米向け二輪車の販売は減少したものの、欧州向け二輪車の販売が増加したことにより、また、ロボットに関しては半導体関連は軟調だったものの、自動車関連が堅調に推移したため、売上高は4,339億円と前年度を上回りました。

営業利益は、売上高は増加したものの、資材費高騰の影響を受けたほか、減価償却費や販売促進費など諸費用の増加により、前年度から78億円減少し、196億円となりました。

**油圧機器事業**では、建設機械向けを中心に、受注高は923億円となり、前年度を大幅に上回りました。

売上高は、建設機械向けが引き続き高水準で推移したことにより、840億円と前年度を大幅に上回りました。

営業利益は、売上高の増加に伴い、前年度から30億円増加し、91億円となりました。

**その他の事業**では、売上高は1,045億円と前年度を上回りました。

営業利益は、前年度から11億円減少し、23億円となりました。

(事業部門別受注高・売上高・営業損益)

事業部門	受注高		売上高		営業損益	
	金額	対前年度比増減	金額	対前年度比増減	金額	対前年度比増減
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
船舶事業	2,513	1,157	1,413	325	32	55
車両事業	1,832	△858	1,717	△125	71	△59
航空宇宙事業	2,025	△531	2,373	△317	108	△25
ガスタービン・機械事業	2,274	225	1,854	21	133	35
プラント・環境事業	1,060	△441	1,425	204	108	132
汎用機事業	4,339	302	4,339	302	196	△78
油圧機器事業	923	194	840	173	91	30
その他	1,139	132	1,045	39	23	△11
消去又は全社	—	—	—	—	2	0
合計	16,107	180	15,010	624	769	77

- (注) 1. 売上高は、外部顧客に対するものを記載しております。  
 2. 汎用機事業については、売上高をもって受注高としております。  
 3. 従来「その他事業」に含めていた「油圧機器事業」については、当社グループ全体に占める重要性が高まったため、当連結会計年度より新たに区分して「油圧機器事業」と表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、新機種・新製品対応のための設備、生産合理化のための設備を中心に、総額505億円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度中に完工・取得した主な設備投資及び当連結会計年度末現在において工事中の主な設備投資は、以下のとおりであります。

①当連結会計年度中に完工・取得した主な設備投資

- ・車両開発・試験設備 (車両事業)
- ・航空機生産設備 (航空宇宙事業)
- ・ジェットエンジン生産設備 (ガスタービン・機械事業)
- ・二輪車新機種開発設備、生産設備 (汎用機事業)
- ・油圧機器工場 (油圧機器事業)

②当連結会計年度末現在において工事中の主な設備投資

- ・船舶生産合理化設備 (船舶事業)
- ・航空機生産設備、生産管理システム (航空宇宙事業)
- ・車両生産管理システム (車両事業)

**(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度は、長期借入金33億円などの調達を行い、社債の償還、長期借入金の約定弁済、設備資金、運転資金等に充当しました。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

平成20年3月31日付けで、水門事業を、豊国工業株式会社に譲渡しました。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

なお、平成20年7月1日付けで、当社完全子会社のカワサキプラントシステムズ株式会社  
が、株式会社IHIからセメントプラント事業を譲受ける予定となっております。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

平成20年1月1日付けで、当社完全子会社の川重工事株式会社を吸収合併しました。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

平成19年8月1日付けで、株式交換により、エア・ウォーター防災株式会社の全株式を譲渡し、持分法適用会社から除外しました。

なお、平成20年4月1日付けで、株式会社神戸製鋼所との合弁会社である株式会社アーステクニカの株式を取得し、完全子会社にしました。

また、平成20年4月17日付けで、川崎設備工業株式会社の株式を一部処分し、持分法適用会社から除外しました。

## (8) 対処すべき課題

川崎重工グループは、米国・中国・アジアを中心とした旺盛な需要を背景とした長期にわたる緩やかな国内景気拡大の中で、平成16年度以降、順調に増収・増益を重ねてきました。しかしながら、昨年後半より、サブプライムローン問題に端を発する米国経済の停滞により、米国のみならず欧州、そして日本においても景況感が悪化しております。加えて、素材価格の高騰、外注費の上昇や熟練労働力の不足、為替相場の対ドル円高など、収益圧迫要因が数多く存在し、当社グループを取り巻く経営環境は急速に厳しさを増しております。

このような状況において、当社グループは以下の主要課題3点について、グループ全体で確実に取り組み、中期経営計画「Global K」を達成することによって、「収益力の高いグローバル企業」へ着実に歩んでまいります。

- ① 調達体制の整備などによる資材費高騰への対策
- ② 円建て契約や多通貨建て取引の増加、海外生産の拡大などのコストのドル化、機動的な為替ヘッジなどの対ドル円高対策
- ③ 固定費の圧縮、新たな市場の開拓、機動的な販売戦略などによる世界経済減速への対策

また、当社グループは、上記のような事業環境の「潮目」の変化を認識・対応しながら、中長期的観点から、次の成長に向けた布石を着実に打ち、グループ全体で平成22年（2010年）度目標達成を目指すことを基本方針に、中期経営計画「Global K」の見直しを行う中で、個別事業・製品ごとの戦略・施策・経営資源配分などを市場動向と競争力に応じて洗い直し、グループ全体として着実な事業運営を推進していくこととしております。

まず、当社グループの収益の基盤を担う車両事業、航空宇宙事業、ガスタービン・機械事業、汎用機事業については、以下の施策をそれぞれ展開することにより、収益力の維持・拡大を図ることとしております。

- ① 車両事業：北米を中心とした高水準の受注の下、国内・北米・アジア三大市場での事業運営体制の強化
- ② 航空宇宙事業：次期固定翼哨戒機の量産対応、次期輸送機開発の完遂、ボーイング787増産対応などの大型プロジェクトの推進
- ③ ガスタービン・機械事業：需要拡大に伴う民需航空機用ジェットエンジン、産業用ガスタービンなどの既存機種の新機種の拡販と新機種開発の推進、高効率ガスエンジンなどの新製品の事業展開
- ④ 汎用機事業：対ドル円高、サブプライムローン問題などの逆風下において、主力・最重要事業としての先進国向けモーターサイクルの収益性向上、製品競争力の向上のため、グローバルレベルで開発・生産体制の強化

次に、プラント・環境事業は、この数年間の抜本的な構造改革を平成19年度で完了し、親会社から分社・独立したカワサキプラントシステムズ株式会社を母体の一つとして、新たな

事業構想として中期経営計画「Global K」に掲げた「エネルギー・環境関連事業」の育成を加速させてまいります。

さらに船舶事業、油圧機器事業については、順調に収益基盤を強化しつつ事業拡大を図っており、グループ全体で支援し、以下の施策を推進いたします。

① 船舶事業：中国事業を含めた川崎造船グループでの最適生産体制の強化

② 油圧機器事業：機動的な経営資源の投資、世界5極体制（日米欧中韓）の強化

また、ロボット事業、建設機械事業については、グループ経営の中で独自の戦略と機動性を駆使することにより、事業価値のさらなる伸長を目指し、収益体質の向上施策を実施しております。

① ロボット事業：開発力強化、新規顧客の開拓

② 建設機械事業：生産能力の向上

なお、以上のような事業活動を行う上で、コンプライアンス（法令遵守）が大前提となることはいうまでもありません。当社グループは「違法行為は絶対に起こさない」ということを企業運営の基本とし、企業倫理・内部統制に関する社内規則を整備した上で、階層別教育の実施や、各種ガイドブックの配付、各組織でのコンプライアンス委員会の設置などの施策を、CSR推進部を中心に実行してまいりました。今後ともさらなるコンプライアンスの徹底を組織的に行うことで、常に情報開示と透明性を最優先する企業風土の構築に努めてまいります。

当社グループは、このように事業全般にわたって収益力を強化し、コンプライアンスを徹底することにより企業価値を向上させるとともに、信頼感のあるカワサキブランドの確立を目指してまいります。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第182期	第183期	第184期	第185期 (当連結会計年度)
受注高 (億円)	13,018	13,516	15,926	16,107
売上高 (億円)	12,415	13,224	14,386	15,010
経常利益 (億円)	210	308	490	639
当期純利益 (億円)	114	164	297	351
1株当たり当期純利益	7円92銭	11円20銭	18円94銭	21円8銭
総資産 (億円)	11,944	12,840	13,579	13,787
純資産 (億円)	2,014	2,375	2,953	3,190

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第182期	第183期	第184期	第185期(当期)
受注高 (億円)	8,707	8,768	9,595	8,913
売上高 (億円)	8,762	8,459	9,196	8,899
経常利益 (億円)	113	233	338	317
当期純利益 (億円)	79	136	213	208
1株当たり当期純利益	5円47銭	9円27銭	13円56銭	12円49銭
総資産 (億円)	9,128	9,170	9,382	9,229
純資産 (億円)	1,716	2,005	2,431	2,553

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

#### 重要な子会社

会社名	資本金	当社持株率	事業内容
株式会社川崎造船	10,000百万円	100%	船舶、艦艇、海洋機器、その他輸送機器及びそれらの設備、部品の設計、製造、販売並びに修理等
川重商事株式会社	600百万円	70%	各種産業用機械類、石油、鋼材、空調機器等の販売
カワサキプラントシステムズ株式会社	8,500百万円	100%	各種プラント、設備の設計・製作・据付・保守、3D-CAD配管設計、制御ソフトウェアの設計・製作

(次ページにつづく)

会 社 名	資 本 金	当社持株 比 率	事 業 内 容
株式会社 カワサキプレジジョンマシナリ	3,000百万円	100%	油圧機器・装置、機電製品、制御システムの設計、製造、販売、アフターサービス、メンテナンス
株式会社 カワサキマシンシステムズ	743百万円	100%	建設機械、汎用ガスタービン、産業用ロボット、その他産業機械・部品の販売・修理
日 本 飛 行 機 株 式 会 社	6,048百万円	100%	航空機の製造、整備及び改造、ロケット部分品及び宇宙機器の製造、標的システムの製造、非破壊検査システム・工業用ファン等の製造
川 重 冷 熱 工 業 株 式 会 社	1,460百万円	83%	ボイラ、空調機器、吸収式ヒートポンプ等の製造・販売・据付工事・アフターサービス
株式会社 カワサキモータースジャパン	100百万円	100%	二輪車、ジェットスキーの国内総販売元
株式会社 カワサキライフコーポレーション	400百万円	100%	不動産の売買・賃貸・ビル管理、保険代理業、リース・ローン業、ゴルフ場の経営
Canadian Kawasaki Motors Inc.	2百万カナダドル	100%	カナダにおける二輪車、四輪バギー車、ジェットスキー、汎用ガソリンエンジンの販売
Kawasaki Motors Corp., U.S.A.	65百万米ドル	100%	アメリカにおける二輪車、四輪バギー車、ジェットスキー、汎用ガソリンエンジンの販売
Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.	70百万米ドル	100%	アメリカにおける二輪車、四輪バギー車、ジェットスキー、汎用ガソリンエンジン、鉄道車両、産業用ロボットの製造
Kawasaki Rail Car, Inc.	60百万米ドル	(注) 1	鉄道車両・関連製品の製造・アフターサービス、各種エンジニアリング業務
Kawasaki Construction Machinery Corp. of America	8百万米ドル	(注) 2	アメリカにおける建設機械及び同関連製品の製造・販売・アフターサービス
Kawasaki Robotics (U.S.A.), Inc.	1百万米ドル	(注) 2	北米におけるロボットの販売
Kawasaki Precision Machinery (U.K.) Ltd.	5百万ポンド	(注) 3	油圧ポンプ・モータ、その他油圧製品の製造、販売
Kawasaki Motors Europe N.V.	14百万ユーロ	100%	欧州における二輪車、四輪バギー車、ジェットスキー、汎用ガソリンエンジンの販売統括
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.	1,900百万バーツ	100%	タイにおける二輪車の製造・販売
Kawasaki Motors (Phils.) Corporation	101百万ペソ	50%	フィリピンにおける二輪車の製造・販売

- (注) 1. Kawasaki Rail Car, Inc. は、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A. の完全子会社であります。
2. Kawasaki Construction Machinery Corp. of America及びKawasaki Robotics (U.S.A), Inc. は、Kawasaki Motors Corp., U.S.A. の完全子会社であります。
3. Kawasaki Precision Machinery (U.K.) Ltd. は株式会社カワサキプレジジョンマシナリの完全子会社であります。
4. 当連結会計年度から、重要な子会社に、Kawasaki Motors (Phils.) Corporationを加えました。

### ③企業結合の経過

連結子会社は、上記②に掲げる重要な子会社19社を含め95社、持分法適用会社は18社であります。

### ④企業結合の成果

前記の「事業の経過及びその成果」に記載のとおり、当連結会計年度の連結売上高は1兆5,010億円と、前年度に比べ624億円（4.3%）増加し、連結当期純利益は351億円となりました。

## (11) 企業集団の主要な事業内容及び従業員の状況

事業部門	主要事業	従業員数(名)
船舶事業	船舶等の製造・販売	2,721
車両事業	鉄道車両、土木建設機械、除雪機械等の製造・販売	3,343
航空宇宙事業	航空機等の製造・販売	5,258
ガスタービン・機械事業	ジェットエンジン、汎用ガスタービン、原動機等の製造・販売	3,105
プラント・環境事業	産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物等の製造・販売	2,746
汎用機事業	二輪車、四輪バギー車（ATV）、多用途四輪車、パーソナルウォータークラフト（「ジェットスキー」）、汎用ガソリンエンジン、産業用ロボット等の製造・販売	9,442
油圧機器事業	油圧機器等の製造・販売	1,053
その他	商業、福利施設の管理等	2,234
全社共通	（本社管理部門・研究開発部門等）	661
合計	—	30,563 (国内 23,542) (海外 7,021)

(注) 当社の従業員数は10,263名（平均年齢 42.9歳、平均勤続年数 20.1年）です。

(12) 企業集団の主要な営業所及び工場

① 当社

		名 称 及 び 所 在 地
主要な 営業所	本 社	神戸本社(神戸市)、東京本社(東京都港区)以上2か所
	支 社	北海道支社(札幌市)、中部支社(名古屋市)、関西支社(大阪市)、九州支社(福岡市)以上4か所
	営 業 所	東北営業所(仙台市)、中国営業所(広島市)、沖縄営業所(那覇市)以上3か所
	海 外 事 務 所	北京(中国)、台北(台湾)、デリー(インド)、モスクワ(ロシア)以上4か所
工 場 等	岐阜工場(各務原市)、名古屋第一工場(愛知県弥富市)、名古屋第二工場(愛知県海部郡)、神戸工場、兵庫工場、西神工場(以上神戸市)、明石工場(明石市)、加古川工場(加古川市)、播州工場、播磨工場(以上兵庫県加古郡)、技術研究所(明石市)以上11か所	

② 重要な子会社

i) 国内

会 社 名	主要な営業所所在地	工 場 所 在 地
株 式 会 社 川 崎 造 船	神戸市	神戸市、坂出市
川 重 商 事 株 式 会 社	神戸市、東京都江東区	—
カワサキプラントシステムズ株式会社	神戸市、東京都江東区	—
株式会社カワサキプレジジョンマシナリ	神戸市	神戸市
株式会社カワサキマシンシステムズ	大阪市	—
日 本 飛 行 機 株 式 会 社	横浜市	横浜市、大和市
川 重 冷 熱 工 業 株 式 会 社	草津市、大阪市、東京都江東区	草津市
株式会社カワサキモータースジャパン	明石市	—
株式会社カワサキライフコーポレーション	神戸市	—

ii) 国外

会 社 名	所 在 地
Canadian Kawasaki Motors Inc.	カナダ
Kawasaki Motors Corp., U.S.A.	アメリカ
Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.	アメリカ
Kawasaki Rail Car, Inc.	アメリカ
Kawasaki Construction Machinery Corp. of America	アメリカ
Kawasaki Robotics (USA), Inc.	アメリカ
Kawasaki Precision Machinery (UK) Ltd.	イギリス
Kawasaki Motors Europe N.V.	オランダ
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.	タイ
Kawasaki Motors (Phils.) Corporation	フィリピン

### (13) 主要な借入先

借入先	借入残高		
	長期	短期	合計
	億円	億円	億円
株式会社みずほコーポレート銀行	89	333	423
株式会社三井住友銀行	114	167	281
株式会社三菱東京UFJ銀行	20	187	207
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.	15	143	158
国際協力銀行	109	13	122

### (14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

#### ① 子会社における事故について

平成19年8月25日、株式会社川崎造船神戸工場において、修理作業中の大型クレーンが倒壊し、死亡者3名という重大事故が発生いたしました。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申しあげますとともに、川崎重工グループ全体の安全管理体制の強化を図り、二度とこうした事態を引き起こさないよう努めてまいります。

#### ② 重要な訴訟案件等

当社は、平成18年6月27日、自治体等が発注したごみ焼却施設工事について、独占禁止法に違反する行為（談合）が行われていたとして、公正取引委員会から排除措置を命じる審決を受けましたが、これを不服として、東京高等裁判所に審決の取消訴訟を提起いたしました。なお、同訴訟は既に結審しておりますが、判決言渡し日は未定です。また、平成19年3月23日に、公正取引委員会から5,165百万円の課徴金納付命令を受けましたが、当社はこれを不服として公正取引委員会に対して審判請求を行い、現在係争中であります。

一方、本件に関連し、談合行為によって発注者に対して損害を与えたとして、次のとおり当社単独又は他の会社とともに損害賠償を求める訴訟を提起されております。

自治体等	訴訟の現況
熱海市 (住民訴訟)	平成19年11月28日に東京高等裁判所より、当社側勝訴(=当社含む7社に対し1,357百万円の支払いを求める住民側の請求棄却)の判決が言渡されました。これに対し、住民側は最高裁判所に上告しています。
福岡市 (住民訴訟)	平成19年11月30日に福岡高等裁判所より、当社側敗訴(=当社含む5社に対し2,088百万円の支払いを命じる)の判決が言渡されたため、当社は平成19年12月12日に最高裁判所に上告いたしました。
神戸市 (住民訴訟)	平成19年10月30日に大阪高等裁判所より、当社側敗訴(=当社に対し1,637百万円の支払いを命じる)の判決が言渡されたため、当社は平成19年11月9日に最高裁判所に上告いたしました。
尼崎市 (住民訴訟)	平成19年11月30日に大阪高等裁判所より、当社側勝訴(=当社含む6社に対し848百万円の支払いを求める住民側の請求棄却)の判決が言渡されました。これに対し、住民側は最高裁判所に上告しています。
湖北広域行政 事務センター	平成18年11月16日、大津地方裁判所に当社含む5社に対する677百万円の損害賠償請求訴訟が提起され、現在係争中であります。
一宮市	平成19年3月30日、名古屋地方裁判所に当社含む5社に対する1,650百万円の損害賠償請求訴訟が提起され、現在係争中であります。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成20年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,360,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,669,629,122株 (自己株式1,324,199株を含む)  
 (注) 2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債のそれぞれに付された新株予約権の行使及び第9回無担保転換社債の行使により、前期末に比べ10,003,246株増加しています。
- (3) 株主数 179,607名
- (4) 発行済株式(自己株式を除く)の総数の10分の1以上の数を有する株主  
 該当事項はありませんが、主な株主の状況は下表のとおりです。

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	所 有 株 式 数	出 資 比 率
	千株	%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	57,443	3.4
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	56,174	3.3
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	54,016	3.2
J P M O R G A N C H A S E B A N K	53,183	3.1
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	53,176	3.1
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	46,397	2.7
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	37,158	2.2
川 崎 重 工 業 従 業 員 持 株 会	30,422	1.8
川 崎 重 工 共 栄 会	29,469	1.7
日 本 興 亜 損 害 保 険 株 式 会 社	27,521	1.6

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況  
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中において使用人等に対して交付した新株予約権の状況  
 該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

現に発行している新株予約権

区 分	2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権
新株予約権の数	477個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 2,620,879株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権付社債の残高	477,000千円

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権付社債の残高を、転換価額182円で除したものであります。

区 分	2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権
新株予約権の数	3,475個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 14,978,448株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権付社債の残高	3,475,000千円

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権付社債の残高を、転換価額232円で除したものであります。

なお、上記のほか、商法の旧規定に基づいた転換社債を発行しております。

区 分	第8回無担保 転換社債	第9回無担保 転換社債
転換社債の残高	7,518,000千円	7,038,000千円
転換により発行する株式の種類	普通株式	普通株式
転換により発行する株式の数	12,571,906株	11,769,230株
転換価額	598円	598円

(注) 転換により発行する株式の数は、それぞれ転換社債の残高を転換価額で除したものであります。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当、他 の 法 人 等 の 代 表 状 況 等
取 締 役 会 長	田 崎 雅 元	(財) 新産業創造研究機構理事長、(社) 日本防衛装備工業会会長、 (社) 日本造船工業会会長
※取 締 役 社 長	大 橋 忠 晴	
※取 締 役 副 社 長	寺 崎 正 俊	社長補佐、本社管理部門統括、(株) 川崎造船代表取締役会長
※取 締 役 副 社 長	松 崎 昭	社長補佐、技術統括、技術開発本部担当
※常 務 取 締 役	元 山 近 思	航空宇宙カンパニープレジデント
※常 務 取 締 役	野 口 二 郎	経営企画部長、関連企業部・法務部担当
※常 務 取 締 役	瀬 川 雅 司	車両カンパニープレジデント
※常 務 取 締 役	丹 波 晨 一	汎用機カンパニープレジデント
○※常 務 取 締 役	三 原 修 二	人事労政部長、関西地区対外活動担当
○※常 務 取 締 役	長 谷 川 聰	ガスタービン・機械カンパニープレジデント
監 査 役	上 田 忠 男	(常勤)
監 査 役	田 上 朗	(常勤)
監 査 役	川 本 洋	
監 査 役	土 井 憲 三	弁護士

- (注) 1. ※印は、代表取締役を示します。  
 2. 監査役 川本 洋及び土井憲三の両氏は、社外監査役であります。  
 3. ○印は、平成19年6月27日開催の第184期定時株主総会において、新たに就任した取締役を示します。  
 4. 当事業年度中に、第184期定時株主総会終結の時をもって、取締役 吉野 隆氏が退任しました。  
 5. 平成20年4月1日付けで取締役の地位が変更となり、取締役副社長（代表取締役）寺崎正俊氏と、常務取締役（代表取締役）野口二郎氏は取締役となりました。  
 6. 監査役 上田忠男氏は、中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 平成20年4月1日付けの業務執行体制は次のとおりです。

地	位	氏 名	担 当
社	長	大 橋 忠 晴	
副	社 長	松 崎 昭	社長補佐、技術統括、技術開発本部長
常	務	元 山 近 思	航空宇宙カンパニープレジデント
常	務	瀬 川 雅 司	車両カンパニープレジデント
常	務	丹 波 晨 一	汎用機カンパニープレジデント
常	務	三 原 修 二	経営企画部長、関連企業部・法務部・人事労政部担当
常	務	長谷川 聰	ガスタービン・機械カンパニープレジデント
常	務執行役員	神 林 伸 光	営業推進本部長
常	務執行役員	松 岡 京 平	車両カンパニーバイスプレジデント
常	務執行役員	村 山 滋	航空宇宙カンパニーバイスプレジデント
執	行 役 員	堀 川 英 嗣	航空宇宙カンパニー付（カンパニープレジデント特命事項担当）
執	行 役 員	服 部 晃	車両カンパニー車両ビジネスセンター長
執	行 役 員	浅 野 雄 一	ガスタービン・機械カンパニー機械ビジネスセンター長
執	行 役 員	山 口 徹	社長特命事項（株式会社カワサキマシシステムズ担当）
執	行 役 員	高 尾 光 俊	財務経理部長
執	行 役 員	木野内 総 介	汎用機カンパニー品質保証本部長
執	行 役 員	河 村 義 雄	汎用機カンパニー営業本部長
執	行 役 員	山 下 清 司	CSR推進部長
執	行 役 員	菅 原 健 史	汎用機カンパニーサプライチェーン本部長
執	行 役 員	上 田 澄 広	技術開発本部副本部長 兼 システム技術開発センター長
執	行 役 員	金 森 涉	ガスタービン・機械カンパニーガスタービンビジネスセンター長
執	行 役 員	渡 邊 武 史	航空宇宙カンパニー企画本部長
執	行 役 員	村 田 泰 男	総務部長
執	行 役 員	牧 村 実	技術開発本部副本部長 兼 技術研究所長
執	行 役 員	宮 武 環	汎用機カンパニー企画本部長
執	行 役 員	山 中 秀 一	車両カンパニー企画本部長 兼 CSR部長
執	行 役 員	広 畑 昌 彦	ガスタービン・機械カンパニー企画本部長 兼 企画部長
執	行 役 員	田 中 信 介	営業推進本部付
執	行 役 員	下 村 豊	航空宇宙カンパニー付（P-X、C-X担当）

（注）平成20年4月30日付けで、執行役員 堀川英嗣氏は退任しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 10名	604,812千円
監査役 4名	73,980千円（うち社外2名 13,740千円）

(注) 取締役の報酬限度額は、月額60,000千円以内であります（平成13年6月28日開催の第178期定時株主総会において決議）。監査役の報酬限度額は、月額8,000千円以内であります（平成5年6月29日開催の第170期定時株主総会において決議）。

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

②他の株式会社の社外役員の兼任状況

監査役 土井憲三氏は、株式会社ワールドの社外監査役を兼任しております。なお、同社と当社の間には取引その他特別な関係はありません。

③当社又は特定関係事業者の業務執行取締役・使用人等との親族関係

該当事項はありません。

④当事業年度中の主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席の状況及び発言の状況

監査役 川本 洋氏は、当事業年度中に開催された取締役会13回及び監査役会15回に全て出席し、主に会社経営者の経験からの発言を行っています。

監査役 土井憲三氏は、当事業年度中に開催された取締役会13回及び監査役会15回に全て出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っています。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役川本 洋、土井憲三の両氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額          | 80,300千円  |
| ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 154,910千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額で記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

財務報告に係る内部統制の評価作業に係るアドバイザリー業務等

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、監査役会規則に則り決定いたします。解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任を株主総会の付議議案とすること」を取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムについては、平成18年5月24日の取締役会で基本方針と構築された内部統制システム整備状況の確認について会社法に基づき決議し、その後、組織の変更や社内規定の変更の都度、取締役会にて再決議をしてきましたが、内部統制関係の社則の制定・改廃に伴い、次のとおり平成20年3月27日の取締役会にて再決議いたしております。

### <基本方針>

川崎重工グループは、社会の発展に貢献することを使命とし、「カワサキグループ・ミッションステートメント」において、以下のグループミッション（果たすべき使命・役割）を掲げている。

### グループミッション

『世界の人々の豊かな生活と地球環境の未来に貢献する“Global Kawasaki”』

このグループミッション実現のためには、ミッションステートメントの「実践」を通じて、ステークホルダーにとっての価値を向上させ、顧客・資本市場・社会の期待に応えていくことによって信頼を得ることが不可欠である。このような認識の下、当社グループは、これまでに構築してきた内部統制システムを維持するとともに、不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法な企業体制をより強固なものとしていく。

#### <整備状況>

平成20年3月1日をもって、「内部統制管理規則」の制定を中心に、内部統制関係の社内規則の新設、見直しを行い、より体系的かつ強固なものとした。その結果、当社における本決議時点での内部統制システム整備状況は以下のとおりとなっているが、当社を取り巻く環境の変化等も視野に入れ、今後も必要に応じて見直しを行うものとする。

#### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・経営の意思決定及び業務執行の記録については法令に従った保存体制を確立するとともに、その他の情報も文書管理規程に従い、保存・管理されている。
- ・会議体資料における機密、個人情報それぞれ社内規則による適正な取扱を徹底し、規則に定められた方法による検証や業務監査などにより、その実効性を確保している。

#### (2) 損失の危険の管理に関する体制

- ・重要な経営方針他の取締役会付議を規則によって義務付けている。
- ・決裁規則により重要事項の決裁ルールを明確にしている。
- ・リスク管理規則により、リスクの識別、評価及び対応に関する基本原則を明確にしている。
- ・重要なプロジェクトについては、重要プロジェクトのリスク管理に関する規則により、適切なリスク管理の実施を制度化している。
- ・危機管理規則を定め、緊急事態における行動指針を明らかにするとともに、危機管理体制を構築している。
- ・CSR推進部、法務部を中心として、各種法令遵守の啓蒙・教育活動を継続して行い、コンプライアンスリスク発生を防ぐべく努めている。
- ・コンプライアンスリスクの管理のため川崎重工業企業倫理規則を制定するとともに、CSR委員会の活動により企業倫理規則の実効性を確保している。
- ・内部監査部門（CSR推進部監査室）による業務監査を行い、業務執行の適正を確保している。

**(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・取締役の業務分担により効率的業務執行を確保している。
- ・取締役会の決議に基づき執行役員を定め、各事業分野における業務遂行の効率化を図っている。
- ・社長諮問機関、補佐機関として経営会議や経営企画部を設置している。
- ・経営計画を策定し、定期的にフォローアップすることで、全社の効率的事業運営を確保している。
- ・当社グループへ経営方針・計画の周知及び意思統一のためのグループ業務執行会議を開催している。
- ・機動的な事業運営のための擬似会社制度として、カンパニー制度の導入・運営を行っている。
- ・経営資源の効率的投入のため、製造原価、設備投資、間接経費などへの予算統制を行っている。

**(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ・業務執行から独立した取締役を置き、経営全般に対する取締役会の監督・監視機能を強化している。
- ・上記（２）で述べたコンプライアンスリスク管理の施策をとっている。
- ・取締役については、企業倫理の基本理念を自ら遵守する義務を負うほか、全従業員に法令等を遵守させる義務を負っており、その旨、川崎重工業企業倫理規則に規定している。
- ・執行役員規則、就業規則により使用人の職務執行の法令及び定款への適合を確保している。
- ・各種法令遵守の啓蒙・教育活動の継続的实施により、法令遵守への理解と意識を常に高めるよう努めている。特に独占禁止法遵守については、独占禁止法遵守に関する取締役会運営細則、及び独占禁止法遵守規則を定め、取締役及び使用人の同法規の遵守を確保するべく、啓蒙・教育を行っている。
- ・CSR推進部によりコンプライアンス体制、コンプライアンスの啓蒙教育、コンプライアンス報告・相談制度（内部通報制度）の運営をしており、各制度をモニタリングすることにより実効性を確保している。
- ・反社会的勢力との関係を遮断するため、対応を統括する部署を設けるとともに、警察等外部の専門機関との緊密な連携関係を構築している。

**(5) 会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・関連企業の株主として、株主総会における議決権行使による統制を行っている。

- ・ 関連企業規則・決裁規則によって関連会社運営の重要事項決定等の統制を行っている。
  - ・ 非常勤取締役・非常勤監査役を派遣することによって経営の監督・監視を行っている。  
その実効性を確保するため、関連企業非常勤役員内規を制定するとともに、非常勤役員に対する啓蒙・教育を行っている。
  - ・ 当社常勤監査役は関連企業常勤監査役とも連携して活動している。
- (6) 監査役がその職務を補佐すべき使用人の設置を求めた場合の使用人に関する体制
- ・ 監査役の要請に応じて要員（監査役付）を配置している。
- (7) 監査役の職務を補佐すべき使用人の取締役からの独立性に関する体制
- ・ 監査役の職務を補佐すべき使用人（監査役付）の人事は、監査役の同意を必要とする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会その他、経営会議やCSR委員会などの全社会議体へ出席をしている。
  - ・ 監査役は、取締役との定期的な意見交換を行っている。
  - ・ 取締役が監査役に報告すべき事項を両者の協議により定めている。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 会計監査人や内部監査部門は監査役と緊密に連携している。
  - ・ 監査役の選任議案や監査役報酬等について、法令・定款に従い監査役の同意を得ている。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切捨てております。

## 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>982,282</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>824,541</b>
現金及び預金	39,875	支払手形及び買掛金	430,999
受取手形及び売掛金	417,934	短期借入金	120,162
たな卸資産	439,309	未払法人税等	16,836
繰延税金資産	25,250	繰延税金負債	269
その他	64,053	賞与引当金	19,263
貸倒引当金	△4,140	保証工事引当金	6,733
<b>固 定 資 産</b>	<b>396,487</b>	受注工事損失引当金	8,836
有形固定資産	259,927	訴訟損失引当金	2,245
建物及び構築物	100,982	その他	219,195
機械装置及び運搬具	68,371	前受金	124,679
土地	64,457	1年内償還社債	17,518
建設仮勘定	9,938	その他	76,998
その他	16,178	<b>固 定 負 債</b>	<b>235,190</b>
無形固定資産	16,053	社債	60,990
投資その他の資産	120,506	長期借入金	77,776
投資有価証券	47,189	繰延税金負債	5,433
長期貸付金	2,005	環境対策引当金	2,167
繰延税金資産	38,336	退職給付引当金	81,927
その他	34,319	その他	6,895
貸倒引当金	△1,344	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,059,732</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,378,769</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
		株主資本	309,560
		資本金	104,328
		資本剰余金	54,290
		利益剰余金	151,401
		自己株式	△459
		評価・換算差額等	3,631
		<sub>1</sub> 其他有価証券評価差額金	10,292
		繰延ヘッジ損益	5,217
		為替換算調整勘定	△11,878
		少数株主持分	5,845
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>319,037</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,378,769</b>

## 連結損益計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位 百万円)

<p>売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益</p>	<p>1,501,097 1,262,032 239,064 162,154 <hr/>76,910</p>
<p>営業外収益 受取利息 受取配当金 有価証券売却益 持分法による投資利益 その他 営業外費用 支払利息 為替差損 その他 経常利益</p>	<p>17,845 3,654 1,350 465 7,642 4,733 30,783 7,980 11,548 11,254 <hr/>63,972</p>
<p>特別利益 退職給付信託設定益 関連会社株式売却益 特別損失 減損損失 訴訟損失引当金繰入額 環境対策引当金繰入額 関連会社株式売却損</p>	<p>1,668 1,375 292 7,585 2,763 2,245 2,167 408</p>
<p>税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 少数株主利益</p>	<p>58,055 23,270 △1,260 903</p>
<p>当期純利益</p>	<p>35,141</p>

## 連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	103,187	53,179	125,798	△55	282,110
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,141	1,112			2,254
剰余金の配当			△8,297		△8,297
当期純利益			35,141		35,141
自己株式の取得				△488	△488
自己株式の処分		18		79	97
その他		△19	△1,241	4	△1,256
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	1,141	1,111	25,602	△404	27,450
平成20年3月31日残高	104,328	54,290	151,401	△459	309,560

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰 延 ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	19,342	△1,607	△9,417	8,317	4,949	295,377
当連結会計年度中の変動額						
新株の発行						2,254
剰余金の配当						△8,297
当期純利益						35,141
自己株式の取得						△488
自己株式の処分						97
その他						△1,256
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△9,049	6,824	△2,461	△4,686	895	△3,790
当連結会計年度中の変動額合計	△9,049	6,824	△2,461	△4,686	895	23,659
平成20年3月31日残高	10,292	5,217	△11,878	3,631	5,845	319,037

(注) 当連結会計年度の利益剰余金変動額の「その他」は、米国において会計基準が変更になったことに伴い、連結子会社 Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A. および Kawasaki Motors Corp., U.S.A. における退職給付債務の積立不足額を利益剰余金から控除したこと等によるものである。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

計95社

(国内) (株)川崎造船、カワサキプラントシステムズ(株)、川重商事(株)、(株)カワサキマシンシステムズ、(株)カワサキプレジジョンマシナリ、日本飛行機(株)、川重冷熱工業(株)、(株)カワサキモーターズジャパン、(株)カワサキライフコーポレーション

(海外) Canadian Kawasaki Motors Inc.、Kawasaki Motors Corp., U.S.A.、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.、Kawasaki Rail Car, Inc.、Kawasaki Construction Machinery Corp. of America、Kawasaki Robotics (USA), Inc.、Kawasaki Motors Europe N.V.、Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.、P.T. Kawasaki Motor Indonesia

#### (2) 主要な非連結子会社

川崎食品産業(株) (休眠中)

非連結子会社はその総資産、売上高、損益及び利益剰余金等の観点からみて、連結計算書類に与える影響が重要でないため、連結の範囲から除いている。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

計18社

非連結子会社 一社

関連会社 18社 (株)アーステクニカ、南通中遠川崎船舶工程有限公司

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 川崎食品産業(株) (休眠中)

関連会社 民間航空機(株)、朝日アルミニウム(株)

これらの関係会社については、損益及び利益剰余金等の観点からみて連結計算書類に与える影響が重要でないため持分法を適用していない。

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

###### 満期保有目的債券

主として償却原価法により評価している。

###### その他有価証券

###### ・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）により評価している。

###### ・時価のないもの

主として移動平均法による原価法により評価している。

なお、売買目的有価証券については保有していない。

##### ② たな卸資産

主として個別法、移動平均法及び先入先出法による原価法により評価している。

##### ③ デリバティブ取引により生ずる正味の債権債務

時価法により評価している。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

主として定率法により償却している。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法により償却している。

##### ② 無形固定資産

定額法により償却している。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却している。

#### (3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年10月22日））によっている。

#### (4) 引当金の計上の方法

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として過去の貸倒実績率による繰入額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した必要額を計上している。

##### ② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

##### ③ 保証工事引当金

保証工事費用の支出に備え、過去の実績又は個別の見積りに基づき計上している。

④ 受注工事損失引当金

当連結会計年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上している。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末の退職給付債務及び年金資産（退職給付信託を含む）の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しており、会計基準変更時差異は、一部の連結子会社を除き10年による按分額を費用処理している。

また、数理計算上の差異は、主として10年による定額法により翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務債務は、主として10年による定額法により当連結会計年度から費用処理している。

⑥ 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、判決に基づく見積り額を計上している。

⑦ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見積額を計上している。

(5) ヘッジ会計の方針

繰延ヘッジ会計を適用しており、デリバティブ取引等ヘッジ手段を時価評価したことによる評価損益並びに評価差額金については、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産として繰り延べている。

(6) 収益の計上基準

長期大型の工事（主として工期1年超、請負金額30億円以上）に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、引渡受注工事の売上金額が決定せず及び（又は）売上原価の集計が完了していない工事については、いずれも見積り計上を行っている。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(8) 連結子会社の資産及び負債の評価の方法

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。

(9) のれん及び負ののれんの償却の方法

のれん及び負ののれんについては、その効果の及ぶ期間を見積り、当該期間において均等償却を行っている。但し、金額的重要性に乏しいものについては、当該連結会計年度において一括償却している。

(会計方針の変更に関する注記)

減価償却資産の減価償却の方法の変更

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,162百万円減少している。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,761百万円減少している。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
2. 有形固定資産に対する減価償却累計額 575,682百万円
3. 保証債務 38,393百万円
4. 担保に提供している資産
 

建物及び構築物	5,521百万円
土地	940百万円
投資有価証券	302百万円
その他	13百万円
担保に係る債務	
短期借入金	793百万円
長期借入金	1,904百万円
その他	79百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
2. 退職給付信託設定益は、保有する投資有価証券を退職給付信託に追加拠出したことによるものである。
3. 関連会社株式売却益は、エア・ウォーター防災(株)株式の売却によるものである。
4. 減損損失
  - (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用 途	場 所	種 類
事業用資産	千葉県袖ヶ浦市	土地
遊休資産	千葉県袖ヶ浦市	土地等
事業用資産	兵庫県加古郡稲美町	土地

(2) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、重要な賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っている。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産について、事業損益が悪化もしくは、市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価もしくは、固定資産税評価額により評価している。

(5) 減損損失の金額

減損処理額2,763百万円は減損損失として特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりである。

土地	2,277百万円
建物等	486
計	2,763

5. 関連会社株式売却損は、川崎設備工業(株)株式の売却によるものである。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 1,669,629,122株  
2. 配当に関する事項

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	8,297百万円	5円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

決議予定	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	8,341百万円	5円	平成20年3月31日	平成20年6月26日

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 17,599,327株

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 187.73円  
2. 1株当たり当期純利益 21.08円

# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>	<b>612,879</b>	<b>負債の部</b>	<b>508,229</b>
流動資産		流動負債	
現金預金	18,823	支払手形	34,066
受取手形	1,494	買掛金	267,340
売掛金	242,641	短期借入金	87,934
材料及び貯蔵品	45,909	長期借入金(返済1年以内)	3,527
仕掛品	228,894	社債(償還1年以内)	10,000
前払費用	16,289	転換社債(償還1年以内)	7,518
繰延税金資産	302	設備支払手形	1,223
短期貸付金	6,351	未払費用	10,639
未収入金	20,041	未払法人税等	25,411
未収収益	12,749	未払法人口税	5,817
その他の利益	24	預り金	35,639
貸倒引当金	20,292	賞与引当金	1,007
	△935	保証工事引当金	10,797
<b>固定資産</b>	<b>310,082</b>	受注工事損失引当金	724
有形固定資産		訴訟損失引当金	2,882
建物	133,869	その他	2,245
構築物	46,045	固定負債	159,366
機械装置	9,155	社債	50,000
船舶	30,416	株予約権付社債	7,038
航空機	2	長期借入金	3,952
車両運搬具	200	長期未払金	70,155
工具器具備品	649	環境対策引当金	485
建設仮勘定	9,547	退職給付引当金	1,386
無形固定資産	34,441	その他	25,823
ソフトウェア	3,410	負債合計	667,596
製造実施権	11,256	純資産の部	240,745
その他	7,064	株主資本	104,328
投資その他の資産	164,956	資本剰余金	52,107
投資有価証券	43,417	資本準備金	52,058
関係会社株式	88,494	その他資本剰余金	48
関係会社出資金	1,826	利益剰余金	84,769
長期貸付金	4,745	その他利益剰余金	84,769
繰延税金資産	21,000	特別償却積立金	174
その他の利益	6,100	固定資産圧縮積立金	6,734
貸倒引当金	△629	繰越利益剰余金	77,859
<b>資産合計</b>	<b>922,962</b>	自己株式	△459
		評価・換算差額等	14,620
		その他有価証券評価差額金	9,237
		繰延ヘッジ損益	5,383
		<b>純資産合計</b>	<b>255,366</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>922,962</b>

## 損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位 百万円)

<b>売 上 高</b> <b>売 上 原 価</b> 売 上 総 利 益 <b>販売費及び一般管理費</b> 営 業 利 益  <b>営 業 外 収 益</b> 受 取 利 息 受 取 配 当 金 有 価 証 券 売 却 益 そ の 他  <b>営 業 外 費 用</b> 支 払 利 息 社 債 利 息 為 替 差 損 そ の 他  <b>経 常 利 益</b>	889,963 784,062 105,900 62,847 <hr style="width: 100%;"/> 43,053  9,051  1,059 6,640 394 956  20,399  2,944 1,617 8,525 7,312  <hr style="width: 100%;"/> 31,705
<b>特 別 利 益</b> 関 連 会 社 株 式 売 却 益 退 職 給 付 信 託 設 定 益 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	3,088  1,522 1,375 189
<b>特 別 損 失</b> 減 損 損 失 訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額 環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	6,294  2,662 2,245 1,386
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額 差 引	28,499  8,743 △1,066  7,677
<b>当 期 純 利 益</b>	20,822

## 株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	特別償却 積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高	103,187	50,945	49	423	6,963	64,857	△45	226,382	
当期変動額									
新株の発行	1,141	1,112						2,254	
剰余金の配当						△8,297		△8,297	
当期純利益						20,822		20,822	
自己株式の取得							△488	△488	
自己株式の処分			△1				74	73	
特別償却積立金取崩				△251		251		—	
固定資産圧縮積立金取崩					△228	228		—	
特別償却積立金の積立				2		△2		—	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	1,141	1,112	△1	△249	△228	13,002	△414	14,363	
平成20年3月31日残高	104,328	52,058	48	174	6,734	77,859	△459	240,745	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その 他有 価証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日残高	17,810	△1,062	16,747	243,129
当期変動額				
新株の発行				2,254
剰余金の配当				△8,297
当期純利益				20,822
自己株式の取得				△488
自己株式の処分				73
特別償却積立金取崩				—
固定資産圧縮積立金取崩				—
特別償却積立金の積立				—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△8,573	6,446	△2,127	△2,127
当期変動額合計	△8,573	6,446	△2,127	12,236
平成20年3月31日残高	9,237	5,383	14,620	255,366

## 個別注記表

(重要な会計方針に関する事項に関する注記)

1. 有価証券の評価方法は以下による。
  - (1) 子会社及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - ・時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
なお、評価差額の処理は全部純資産直入法を適用し、評価差額の合計額から税効果額を控除した後の金額を純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として表示している。  
また、売却原価は移動平均法により算定している。
    - ・時価のないもの……移動平均法による原価法  
なお、売買目的有価証券並びに満期保有目的債券については保有していない。
2. たな卸資産は、個別法及び移動平均法による原価法により評価している。
3. デリバティブの評価方法は、時価法によっている。
4. 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用している。
5. 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっている。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。
6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準は、改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年10月22日））によっている。
7. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率による繰入額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した必要額を計上している。
  - (2) 賞与引当金は、当社の賞与支給規程に基づき従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
  - (3) 保証工事引当金は、保証工事費用の支出に備え、過去の実績又は個別の見積りに基づき計上している。
  - (4) 受注工事損失引当金は、当事業年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上している。

- (5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備え、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産（退職給付信託を含む）の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しており、会計基準変更時差異は、10年による按分額を費用処理している。また、数理計算上の差異は、10年による定額法により翌事業年度から費用処理し、過去勤務債務は、10年による定額法により当事業年度から費用処理している。なお、退職給付引当金のうち、相殺表示されている退職給付信託における年金資産額は46,863百万円（株式信託拋出時の時価）である。
- (6) 訴訟損失引当金は、訴訟に対する損失に備えるため、判決に基づく見積額を計上している。
- (7) 環境対策引当金は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見積額を計上している。
8. ヘッジ会計の方針  
繰延ヘッジ会計を適用しており、デリバティブ取引等ヘッジ手段を時価評価したことによる評価損益並びに評価差額金については、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産として繰り延べている。
9. 長期・大型の請負工事（工期1年超、請負金額30億円以上）に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を採用している。なお、引渡受注工事の売上金額が決定せず及び（又は）売上原価の集計が完了していない工事については、いずれも見積り計上を行っている。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

（会計方針の変更に関する注記）

減価償却資産の減価償却の方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ810百万円減少している。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,189百万円減少している。

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 357,192百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務
  - 短期金銭債権 164,150百万円
  - 長期金銭債権 5,492百万円
  - 短期金銭債務 122,703百万円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務
  - (1) 担保に供している資産
    - 土地 532百万円
    - 建物 128百万円
    - 合計 661百万円
  - (2) 担保に係る債務
    - 長期借入金（返済1年以内） 793百万円
    - 長期借入金 1,092百万円
5. 関係会社等及び従業員の銀行借入に対する保証債務 66,604百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
2. 関係会社との取引高
  - 売上高 430,218百万円
  - 仕入高 150,874百万円
  - 営業取引以外の取引高 12,462百万円
3. 関連会社株式売却益は、エア・ウォーター防災(株)株式及び川崎設備工業(株)株式の売却によるものである。
4. 退職給付信託設定益は、保有する投資有価証券を退職給付信託に追加拠出したことによるものである。
5. 抱合せ株式消滅差益は、川重工事(株)（連結子会社）との合併に伴い、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を特別利益として計上したものである。
6. 減損損失
  - (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用 途	場 所	種 類
貸 貸 用 資 産	千葉県袖ヶ浦市	土 地
遊 休 資 産	千葉県袖ヶ浦市	土 地 等

(2) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、重要な賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っている。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産について、事業損益が悪化もしくは、市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価もしくは、固定資産税評価額により評価している。

(5) 減損損失の金額

減損処理額2,662百万円は減損損失として特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりである。

土地	2,176百万円
建物等	486百万円
計	2,662百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 1,324,199株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、賞与引当金等各種引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等である。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Kawasaki Motors Europe N.V.	(所有) 直接100%	当社製品の販売 役員兼任	当社製品の販売	96,261	売掛金	31,973

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

記載した取引は公正な価格をベースに決定している。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	153.06円
2. 1株当たり当期純利益	12.49円

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成20年5月19日

川崎重工業株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中谷紀之 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 黒崎 寛 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎重工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成20年 5月19日

川崎重工業株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中谷紀之 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 黒崎 寛 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎重工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第185期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第185期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、CSR推進部、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、CSR委員会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年5月21日

川崎重工業株式会社 監査役会  
常勤監査役 上 田 忠 男 ⑩  
常勤監査役 田 上 朗 ⑩  
社外監査役 川 本 洋 ⑩  
社外監査役 土 井 憲 三 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の成長に備え収益力と経営基盤の強化・拡充を図るため、内部留保の充実に配慮しつつ、業績に見合った配当を安定的に継続することを基本方針としております。

第185期の期末配当につきましては、当該方針を踏まえ、業績及び内部留保などを総合的に勘案いたしまして、当社普通株式1株につき金5円とし、総額8,341,524,615円とさせていただきます。

なお、剰余金の配当が効力を生じる日は平成20年6月26日といたしたいと存じます。

#### 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）の任期は、本総会終結の時をもって満了いたしますので、改めて取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 [他の法人等の代表状況] (重要でないものを除く)	所有する 当社株式数
1	田崎雅元 (昭和10年9月6日生)	昭和33年4月 川崎航空機工業(株) (現川崎重工業(株)) 入社 平成4年6月 当社取締役 平成8年6月 同 常務取締役 平成9年6月 同 専務取締役 平成12年6月 同 取締役社長 平成17年6月 同 取締役会長 現在に至る [他の法人等の代表状況] 財新産業創造研究機構 理事長 ㈱日本防衛装備工業会 会長 ㈱日本造船工業会 会長	169,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 [他の法人等の代表状況] (重要でないものを除く)	所有する 当社株式数
2	大橋 忠晴 (昭和19年11月9日生)	昭和44年4月 当社入社 平成15年6月 同 常務取締役 平成17年4月 同 取締役副社長 社長補佐 平成17年6月 同 取締役社長 現在に至る	99,000株
3	松崎 昭 (昭和19年3月1日生)	昭和41年4月 川崎車輛(株) (現川崎重工業(株)) 入社 平成16年6月 当社常務取締役 技術開発本部長 平成19年4月 同 取締役副社長 社長補佐、技術統括、 技術開発本部担当 平成20年4月 同 取締役副社長 社長補佐、技術統括、 技術開発本部長 現在に至る	129,000株
4	元山 近思 (昭和20年5月10日生)	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 同 執行役員 航空宇宙カンパニーバイス プレジデント (企画・生産担当) 平成16年4月 同 執行役員 航空宇宙カンパニープレジ デント 平成16年6月 同 常務取締役 航空宇宙カンパニープレ ジデント 現在に至る	120,000株
5	瀬川 雅司 (昭和22年11月22日生)	昭和45年4月 当社入社 平成15年4月 同 車両カンパニー付兼車両カンパニー生 産本部長 平成16年4月 同 執行役員 車両カンパニーバイスプレ ジデント (車両担当) 平成17年4月 同 執行役員 車両カンパニープレジデ ント 平成17年6月 同 常務取締役 車両カンパニープレジ デント 現在に至る	71,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 [他の法人等の代表状況] (重要でないものを除く)	所有する 当社株式数
6	丹 波 晨 一 (昭和21年1月18日生)	昭和46年4月 当社入社 平成16年4月 同 執行役員 社長特命事項担当 平成17年10月 同 執行役員 汎用機カンパニーバイスプレジデント 平成18年4月 同 執行役員 汎用機カンパニープレジデント 平成18年6月 同 常務取締役 汎用機カンパニープレジデント 現在に至る	89,000株
7	三 原 修 二 (昭和21年1月27日生)	昭和44年4月 当社入社 平成13年4月 同 執行役員 汎用機カンパニーバイスプレジデント兼企画本部長 平成16年4月 同 執行役員 総務部長 平成17年4月 同 執行役員 人事労政部長 平成18年10月 同 執行役員 人事労政部長、総務部担当 平成19年4月 同 執行役員 人事労政部長、関西地区対外活動担当 平成19年6月 同 常務取締役 人事労政部長、関西地区対外活動担当 平成20年4月 同 常務取締役 経営企画部長、関連企業部・法務部・人事労政部担当 現在に至る	66,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 [他の法人等の代表状況] (重要でないものを除く)	所有する 当社株式数
8	長谷川 聡 (昭和22年8月16日生)	昭和47年4月 当社入社 平成14年4月 同 ガスタービン・機械カンパニー付兼ガ スタービン・機械カンパニー企画本部長 平成16年4月 同 ガスタービン・機械カンパニー営業本 部長 平成17年4月 同 執行役員 ガスタービン・機械カンパ ニーバイスプレジデント兼ガスタービン ビジネスセンター長 平成19年4月 同 執行役員 ガスタービン・機械カンパ ニープレジデント 平成19年6月 同 常務取締役 ガスタービン・機械カン パニープレジデント 現在に至る	39,000株
9	高尾光俊 (昭和25年4月1日生)	昭和47年4月 当社入社 平成14年4月 同 ガスタービン・機械カンパニー企画本 部副本部長兼管理部長 平成16年4月 同 財務経理部長 平成17年4月 同 執行役員 財務経理部長 現在に至る	30,000株

(注) 取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役上田忠男氏の任期は、本総会終結の時をもって満了いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 [他の法人等の代表状況] (重要でないものを除く)	所有する 当社株式数
岡崎 信行 (昭和24年2月1日生)	昭和47年4月 当社入社 平成14年10月 株式会社川崎造船管理部長 平成15年4月 同 坂出工場購買部長 平成15年8月 同 調達部長 平成17年6月 同 取締役 企画本部長 平成20年4月 同 取締役 社長補佐 現在に至る	16,000株

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

なお、候補者は株式会社川崎造船の取締役を平成20年6月24日に退任の予定であります。

以上



## インターネットによる議決権行使について

### 1. システム条件

#### (1) パソコンを用いる場合

- ① インターネットにアクセスできる状態であること。
- ② Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 Service Pack 2以上がインストールされていること。
- ③ Adobe® Reader® Ver. 4.0以降または、Adobe® Reader® Ver. 6.0以降がインストールされていること。

(Microsoft®及びInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe® Reader®はアドビシステムズ社の、米国及びその他の国における登録商標または商標です。)

#### (2) 携帯電話又はLモード端末を用いる場合

次のサービスが受信可能であるとともに、暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。

- ・ iモード
- ・ EZweb
- ・ Yahoo!ケータイ
- ・ Lモード

(iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはKDD I株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社、Lモードは東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社の登録商標又は商標です。)

### 2. ご注意事項

- (1) パソコン及び携帯電話又はLモードを用いたインターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

携帯電話又はLモード端末を用いたインターネットによる議決権の行使をされる際、URLを直接入力してアクセスしていただく必要がありますが、QRコードの読み取りが可能な携帯電話では、以下のバーコードを読み取ってアクセスすることができます。



(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

- (2) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効としますが、同日に到着したものは、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- (4) 本株主総会でご使用いただくパスワードは、最初のアクセス時、株主様ご自身で改めてご設定いただきます。議決権行使書用紙の議決権行使コードが記載された部分を大切に保管していただくとともに、ご設定いただいたパスワードは、忘れないように注意してください。  
なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはご回答できませんのでご了承ください。
- (5) プロバイダーへの接続料金及び通信料金などが必要な場合がありますが、株主様のご負担となります。

### 3. お問い合わせ先

- (1) 議決権行使における、パソコン及び携帯電話等の操作方法並びに携帯電話等の利用可能機種及びバーコード読み取り対応機種について  
中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話 0120-65-2031  
(土日祝日を除く 9:00~21:00)
- (2) 議決権行使以外の株主様のお届出住所、ご所有株式数等について  
中央三井信託銀行 証券代行事務センター  
電話 0120-78-2031  
(土日祝日を除く 9:00~17:00)

### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含む）であって、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームを利用することができます。

## 会場ご案内図

会場 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号  
神戸国際会館 こくさいホール



- 歩道橋
  - JR、阪急電鉄、ポートライナー 三宮駅より徒歩約5分
  - 阪神電鉄 阪神三宮駅より徒歩約3分
  - 神戸市営地下鉄海岸線 三宮・花時計前駅 出口1直結
- なお、駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。